

各種国際機関及び各国との連携

IEA（国際エネルギー機関）等の国際機関やG7等の枠組みを通じた各国との連携を通じ、①ロシアへのエネルギー依存の低減、②産油国や途上国における脱炭素化に向けたエネルギー転換の促進、及び③太陽光パネルや蓄電池等の再エネ機器に必要な重要鉱物資源の安定的確保、④国際機関への人材派遣等の取組を更に進めていく。

具体例：

●国際機関との連携

- IEA・IRENA（国際再生可能エネルギー機関）を通じた途上国におけるエネルギー転換の支援（令和2年度は、IEAを通じ、産油国・新興国のエネルギー転換を促すための能力構築支援のために約6億円の補正予算を拠出）
- IEAを通じ、太陽光パネルや蓄電池等の再エネ機器に必要な重要鉱物資源の安定的確保（令和3年度は、IEAを通じ、エネルギー転換のための重要鉱物の供給多角化のため、補正予算約2億円を拠出。）。
- ECT（エネルギー憲章条約）の改正交渉について、同事務局の幹部ポストへの邦人の派遣も含め積極的に貢献（国際的なルール作り）。

（注）ECT（エネルギー憲章条約）

- エネルギー原料・製品の貿易・通過の自由化、エネルギー分野の投資の保護等を規定する多国間条約。EUがパリ協定等で定められた気候変動対策と整合的内容に改正することを主張したことを受け、2020年7月以降交渉が行われている。
- 我が国は、2050年カーボンニュートラル宣言等における我が国の立場や、我が国のエネルギー安全保障の観点も踏まえつつ、積極的に交渉に参加。
- 2021年から副事務局長に邦人職員が就任。

●その他各国との連携

- 各種二国間、多国間の協議（G7、G20等）において、クリーンエネルギー分野における脱炭素技術や関連ノウハウを日本に有利な形で展開していくに当たり、国際的ルール形成に関連する部分も含め適切に対応するとともに、関係国との連携を進める。
- エネルギー分野におけるロシアからの依存低減、エネルギー安全保障と脱炭素化目標の両立の必要性について、各国等の理解を深めるべく対応する。

ODAを活用した脱炭素化に向けた取組

日本は、途上国のエネルギー安定供給や気候変動対策を踏まえた現実的なエネルギー移行に向けた開発、人材育成、能力構築等の支援をODAを通じて推進。

<これまでの取組例>

- 太平洋地域におけるハイブリッド発電システム（ディーゼル・再生可能エネルギー）の導入プロジェクト支援
- グリッド接続型の再生可能エネルギー主流化に向けた支援
- 公共セクターの省エネルギー化
- 気候変動対策に関する専門家の派遣、人材育成の実施（例：サモアにおける太平洋気候変動センター設立等）



(出典：外務省ホームページ)

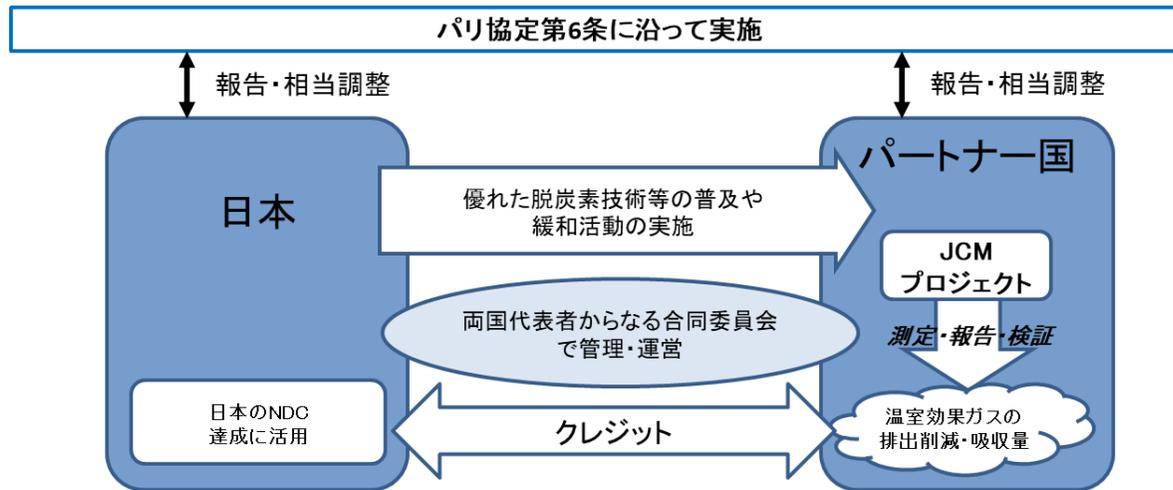
<今後の具体的な支援策（案）>

- 国が決定する貢献（NDC）などの計画策定支援（技術協力）
- カーボンニュートラルを念頭に置いたエネルギー・電力マスタープラン作成協力
- グリーンエネルギーの普及（再エネの導入促進、エネルギー効率化支援等）
- エネルギー転換や気候に配慮したインフラの整備（再エネを活用したインフラ整備、インフラ整備計画の策定等）

ODAを活用し、その他のスキームとも連携しつつ、脱炭素に向けた途上国支援の更なる推進を図る。

二国間クレジット制度（JCM）の積極的な活用

- 途上国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDCの達成に活用する。
- これまで17か国と二国間文書について署名をしており、200件以上の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトを実施中。



- COP26においてパリ協定6条（市場メカニズム）のルールが合意されたことを踏まえ、JCMをより一層、積極的に活用していくため、パートナー国を拡大していく。
- 我が国のNDCの達成に活用するため、官民連携で2030年までの累積で1億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。